

第127回 定時株主総会 招集ご通知



2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

日 時



兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」

場 所



第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

決議事項

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の利便性を考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり書面でお送りしております。



株主の皆様へ

兵庫県明石市二見町南二見1番地
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
代表取締役社長 川島 健

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.j-eng.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の以下の東証ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ジャパンエンジンコーポレーション」または「コード」に当社証券コード「6016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	兵庫県明石市松の内2丁目2番地 ホテルキャッスルプラザ 3階「福寿の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第127期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項について前述の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、株主様へお送りする書面には記載しておりません。
従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該事項を掲載しております各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）による議決権行使にあたっての注意事項

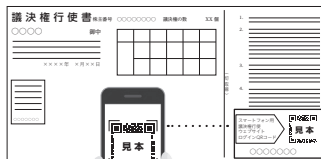
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

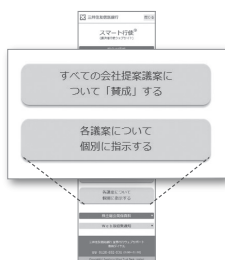
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

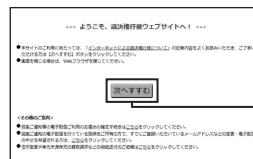
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等については、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内において、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第127期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当（1株につき30円）を含め、前期に比べ90円増配の1株につき130円となり、4期連続の増配となります。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 100円 配当総額 279,464,700円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役 川島健、進藤誠二、柴田健、岩永修、竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

かわしま
川島けん
健

(1970年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 1,500株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1993年 4月	三菱重工業(株)入社	2015年 6月	当社取締役
2007年10月	同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長	2015年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部長
2013年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長	2017年 4月	当社常務取締役(営業・調達部門管掌)
2015年 4月	同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長	2017年 6月	当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌)
		2018年 6月	当社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

川島健氏は、代表取締役社長として経営全般を統括し、企業価値向上および事業強化に取り組み、当社の業績拡大に貢献しております。同氏の幅広い見識、豊富な経験と実績に基づく先見性、判断力、実現力により、取締役会の実効性の確保および向上が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

しん どう せい じ
進 藤 誠 二 (1962年1月27日生)

所有する当社の株式数……………500株
当社との特別の利害関係……………(注)1

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1986年 4月	三菱重工業(株)入社	2019年 6月	当社取締役 (技術部門管掌)
2013年 4月	同社ディーゼル部次長	2021年 6月	当社常務取締役 (技術部門管掌)
2015年 4月	三菱重工船用機械エンジン(株) 船用ディーゼル事業部副事業部長	2021年 8月	HyEng株代表取締役社長 (現任)
2017年 4月	当社設計統括部長	2023年 6月	当社代表取締役常務取締役 (技術部門管掌) (現任)
2017年 7月	当社執行役員設計統括部長		

[重要な兼職の状況]

HyEng株代表取締役社長

選任理由

進藤誠二氏は、長年にわたり技術部門の責任者を務め、当社の技術開発を統括していただいております。また、取締役としての幅広い見識、豊富な経験と実績を有しており、これらを活かして、取締役会の実効性の確保および向上が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

しば た たけし
柴 田 健 (1969年7月1日生)

所有する当社の株式数……………500株
当社との特別の利害関係……………なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	三菱重工業(株)入社	2019年 6月	当社取締役退任
2016年 4月	同社エネルギー・環境ドメイン経営 管理総括部企画管理部次長	2021年 4月	当社執行役員管理統括部長
2017年 4月	同社パワードメイン経営管理総括部 企画管理部次長	2021年 6月	当社取締役 (管理部門管掌)
2017年 6月	当社取締役	2023年 6月	当社常務取締役 (管理部門管掌) (現任)
2019年 4月	三菱重工業(株)パワードメイン経営管 理総括部企画管理部主幹		

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

柴田健氏は、長年にわたり、コーポレート部門の責任者を務め、当社の管理部門を統括していただいております。また、取締役としての幅広い見識、豊富な経験と実績を有しており、これらを活かして、取締役会の実効性の確保および向上が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

てら だ あき ふみ

寺田 明史 (1962年10月15日生)

所有する当社の株式数…………… 200株
当社との特別の利害関係…………… なし

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	三菱重工業(株)入社	2019年 4月	同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部神戸艦船製造部部長
2009年 4月	同社神戸造船所造船工作部次長	2021年 4月	同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部副事業部長
2013年 4月	同社船舶・海洋事業本部神戸船海工作部部長	2021年10月	同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部技師長
2013年10月	同社防衛・宇宙ドメイン艦艇事業部神戸艦船工作部部長	2022年 4月	当社製造統括部技師長
2017年 4月	同社防衛・宇宙セグメント艦艇事業部神戸艦船工作部部長	2022年 7月	当社執行役員製造統括部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由
寺田明史氏は、長年にわたり製造部門の責任者を務め、当社の生産全般を統括していただいております。また、同氏は幅広い見識、豊富な経験と実績を有しており、これらを活かして、取締役会の実効性の確保および向上が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

たけ うち いく お

竹内 郁夫 (1952年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

[略歴、当社における地位および担当]

1974年 4月	(株)赤阪鐵工所入社	2006年 6月	同社取締役営業本部長
2004年 1月	同社営業グループ部長	2012年 7月	同社取締役執行役員営業本部長
2004年 7月	同社営業本部本部長代理	2016年 7月	同社顧問 (現任)
2005年 4月	同社営業本部副本部長	2017年 6月	当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)赤阪鐵工所顧問

選任理由および期待される役割の概要
竹内郁夫氏は、船用エンジン業界における幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏には、社外の視点に基づき、客観的な立場から経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き同様の立場から当社の経営に対して、監督、助言いただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

くろせ ひさとし
黒瀬 久敏 (1959年8月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

独立役員

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月 日本航空(株)入社
2009年 5月 同社神戸支店長
2010年11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長
2019年 9月 明治学院大学経済学部講師
2021年 6月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由および期待される役割の概要

黒瀬久敏氏は、日本航空グループ会社の社長として経営全般に携わり、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、また、大学講師として培った専門的な知識も有しております。同氏には、独立した立場から社外の視点に基づき、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き同様の立場・視点から当社の経営に対して、監督、助言いただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

すず き じゅん
鈴木 純 (1967年10月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

独立役員

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 7月 神戸大学経済学部講師
2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授
2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授 (現任)
2022年 6月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

神戸大学大学院経済学研究科教授

選任理由および期待される役割の概要

鈴木純氏は、大学教授として経済学等の専門的な知識を有しており、独立した立場から社外の視点に基づき、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き同様の立場・視点から大学教授としての高度な専門的知識に基づき、当社の経営に対して、監督、助言いただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者の進藤誠二氏は、当社の関連会社であるHyEng㈱の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、水素燃料エンジンの開発業務に関する取引等があります。
2. 竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内郁夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間、黒瀬久敏氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間、鈴木純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
4. 当社は、竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が、本総会において取締役を選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、黒瀬久敏および鈴木純の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 松井克人および有田朗の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

まつ い かつ んど
松井 克人 (1967年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… (注)3

再任

社外

[略歴、当社における地位]

1990年4月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行	2006年4月	同行神戸法人営業第二部与信グループ長
1997年10月	同行審査第一部部長代理	2013年4月	同行法人審査第二部上席審査役
2001年4月	同行法人審査第三部（大阪）審査役	2015年4月	同行姫路法人営業部付部長
2001年10月	同行玉造法人営業部部長代理	2017年4月	同行監査部（大阪）上席考査役
2003年7月	同行玉造法人営業部融資オフィサー	2020年6月	当社監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

松井克人氏は、㈱三井住友銀行において、営業部門や監査部門を歴任し、豊富な企業経験と高い見識を有しており、これらを活かして、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。引き続き、同氏に当社の経営を監督いただくことで、監査体制の強化が期待できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

あり た
有田

あきら
朗 (1965年2月24日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… (注)4

再任

社外

[略歴、当社における地位]

1987年4月	三菱重工業(株)高砂製作所入社	2019年10月	同社パワードメイン経営管理総括部長
2008年4月	同社本社社長室企画部事業グループ長	2020年4月	同社エナジードメイン経営管理総括部長
2012年4月	同社原動機事業本部企画管理部次長	2020年6月	当社監査役 (現任)
2014年4月	三菱日立パワーシステムズ(株)経営総括部企画管理部次長	2021年4月	三菱重工業(株)エナジードメイン経営企画部長 (現任)
2019年6月	三菱重工業(株)パワードメイン経営管理総括部企画管理部長		

[重要な兼職の状況]

三菱重工業(株)エナジードメイン経営企画部長

選任理由

有田朗氏は、三菱重工業(株)などにおいて、コーポレート部門の責任者を歴任し、豊富な企業経験と高い見識を有しており、これらを活かして、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。引き続き、同氏に当社の経営を監督いただくことで、監査体制の強化が期待できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 松井克人および有田朗の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 松井克人および有田朗の両氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
3. 松井克人氏は過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。
4. 有田朗氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱重工業株式会社の業務執行者であります。
5. 当社は、松井克人および有田朗の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。両候補者が、本総会において監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。

ご参考：取締役および監査役の専門性・経験（スキルマトリックス）

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成および各役員に対して特に専門性・経験を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

	氏名	企業経営	研究開発・ 技術・製造	情報・通信・ デジタル技術	営業・ マーケティング	ESG	財務会計	リスク マネジメント・ コンプライアンス	人材開発・ 育成
取 締 役	川島 健	○			○	○	○	○	○
	進藤 誠二	○	○	○		○		○	
	柴田 健					○	○	○	○
	寺田 明史		○			○		○	
	竹内 郁夫 社外	○			○	○			
	黒瀬 久敏 社外 独立	○				○	○		○
	鈴木 純 社外 独立					○		○	○
監 査 役	松井 克人 社外					○	○	○	
	藤田 正樹 社外 独立	○		○		○		○	○
	有田 朗 社外					○	○	○	

(注) 上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

以上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、社会経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資、輸出等に持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化などによる地政学リスクの高まり、中国経済の先行き懸念・成長率鈍化、根強いインフレと各国中銀の金融引き締め継続など、不確実性の影響を絶えず注視していく必要があります。

当社と関連性の高いわが国海運・造船業界は、海運業界では、コンテナ船において荷動きの伸び悩みや新造船の供給増加により、需給の軟化が見られたものの、自動車船やエネルギー輸送船などでは、限定的な新造船竣工量を背景に船腹需給の引き締まり傾向が継続し、市況は底堅く推移しました。また、造船業界においては、海運各社による省エネ・新鋭船の新造発注が活発化し、国内造船所は総じて豊富な手持ち工事量を確保しております。

このような状況下、当社は、「開発から、設計、製造、販売、アフターサービスまでの一貫体制」を有するグローバルライセンサーとしてのメリットを活かしつつ、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、ESG経営を深化させ、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。当社は、中期事業計画のもと、主機関、アフターサービス、ライセンス、部品供給の全ての事業領域で、適時・的確に打ち手を講じることで、売上高・利益ともに伸長し、新たな成長ステージに突入しております。更に、脱炭素の取り組みを進める顧客や業界、社会の要請に応えるべく、ファーストムーバーとして世界に先駆けて、次世代アンモニア・水素燃料エンジンの開発、製造、社会実装に取り組むことで、新たな価値創出を進め、社会課題の解決と事業成長を両立させております。

当事業年度の売上高は、20,969百万円となり、前期比5,720百万円(37.5%)の増収、損益は、営業利益は2,188百万円となり、前期比1,746百万円(395.1%)の増益、経常利益は3,518百万円となり、前期比2,836百万円(415.9%)の増益、当期純利益は2,548百万円となり、前期比1,739百万円(215.0%)の増益となりました。売上高、経常利益、当期純利益は、過去最高となります。

経営成績の詳細は以下の通りです。

①売上高

主機関は、9,493百万円で、前期比3,056百万円(47.5%)の増収となりました。上期は、豊富な受注残を背景に、資機材のロット発注や先行部品組立などを推進しつつ、次世代脱炭素燃料エンジン生産に向けた各種設備工事を順調に進捗させました。下期は設備工事の影響が解消し、先行してサブアッセンブリーしていた部分組立品も活用しつつ、同型エンジンの連続生産で売上を拡大させました。また、窒素酸化物3次規制

(NOxTierⅢ)に適合する環境対応設備(EGR/SCR)の搭載、最先端の層状噴射技術を適用したLSJ型機関の販売などで、販売単価も上昇しました。更に、マーケットの旺盛な需要に応えるべく、当社での生産に加えて、国内ライセンシーへの製造委託も進捗させました。これらの各種打ち手が的確に奏功したことで、想定を上回る速度で事業が伸長し、前期からの大幅な増収を達成しました。

修理・部品等では、売上高は11,475百万円となり、前年同期比では、2,664百万円(30.2%)の増収となりました。アフターサービスでは、船舶の高稼働運航が継続しており、きめ細かい客先対応を続けることで、電子制御部品や燃焼室部材を中心とするメンテナンス需要を取り込みました。ライセンスでは、UEエンジンのグローバル展開で世界シェアを拡大させており、特に中国市場において、リプレイス需要の高まりを見せた内航船マーケット向けを中心にライセンシーでの受注が進み、UEエンジンの連続生産を具体化しました。これに伴い、当社は、エンジンのキーコンポーネントをライセンシーへ販売するとともに、ライセンシーからロイヤリティーを受け取りました。

②損益

主機関では、生産計画の最適化で、同型エンジンを連続生産し、リピート効果を享受しました。下期は先行組立したブロックなどの活用で、生産効率が更に改善しました。また、修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給の全ての事業領域が堅調に推移することで、増益に寄与しました。

研究開発については、グリーンイノベーション基金事業のご支援のもとで、アンモニア・水素燃料エンジンの開発を予定通り進捗させており、実機製造・試運転に向けた大型試験設備への投資も進めました。これにより、研究開発費は前期比で大きく増加しましたが、その影響を業績伸長で吸収することで、営業利益の段階でも、前期比で増益を達成しました。また、経常利益については、業績伸長による増益に加え、開発進捗見合いで受け取る交付金を営業外収益に計上したことで、前期比で大幅な増益となりました。この結果、当期純利益についても、前期比で大幅な増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における主な内容は、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造・試運転に向けた大型試験設備への投資などであり、総額は17億8千5百万円であります。

(3) 資金調達状況

当事業年度においては、脱炭素社会実現に向けた次世代アンモニア・水素燃料エンジンの研究投資を目的とするグリーンローン契約を締結中であり、その他の資金調達とあわせて、年度末時点で、28億円を借入しております。また、資金の効率性・安定性を盤石とするべく、取引銀行との間で、総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2025年3月期の通期業績予想につきましては、前年同期比で増収・増益となる、売上高26,650百万円（5,680百万円、27.1%増）、営業利益3,400百万円（1,211百万円、55.3%増）、経常利益3,870百万円（351百万円、10.0%増）、当期純利益3,000百万円（451百万円、17.7%増）を見込んでおります。2025年3月期においても、各事業領域で、弛まず成長軌道を描くことで、売上高・利益ともに前期を上回り、過去最高を2期連続で更新する見通しです。

売上高および損益の詳細は以下の通りです。

①売上高

主機関では、当社UEエンジンの優れた環境・燃費性能を訴求する積極的な営業活動を展開することで、最新鋭省エネ主機関であるLSH型を中心に、受注残高を豊富に積み上げております。設備工事の影響も解消していることから、効率的な生産を通期で継続し、販売台数の増加に繋がっていきます。また、マーケットの旺盛な需要に応えるべく、当期においても、国内ライセンスへの製造委託を継続致します。販売単価においても、窒素酸化物3次規制（NOxTierⅢ）に適合する環境対応設備（EGR/SCR）の搭載を継続しており、加えて、最先端の層状噴射技術を適用したLSJ型機関の販売も予定していることから、高位で推移する見通しです。

修理・部品等では、アフターサービスは、船舶の高稼働運航が継続する見通しであり、これにより発生するメンテナンス需要を確実に取り込んでまいります。また、省エネビジネスの拡販強化と、中国ライセンス製主機のアフターサービス取込みについても推進していきます。ライセンスでは、ライセンスと一体となったUEブランドプロモーションを推進し、ライセンスビジネスの拡大を図っていきます。

②損益

主機関では、引き続き同型エンジンの連続生産などで更なる効率化を図りつつ、豊富な受注残を梃子に工場操業を高位で保持していきます。また、UEファミリー全体での戦略的なサプライチェーンマネジメント構築活動も推進することで、資機材のロット発注を具体化し、メリットを享受していきます。

修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給の全ての事業領域で、引き続き、堅調な収益を見込んでおります。

研究開発については、引き続きグリーンイノベーション基金事業のご支援のもとで、アンモニア・水素燃料エンジンの実機開発を進捗させ、受領する交付金は営業外収益に計上予定です。なお、大型試験設備への投資を前期で完了したことから、研究開発費は前期からの減少を見込んでおります。

(9) 財産および損益の状況

区分			第124期	第125期	第126期	第127期 (当事業年度)
			(2021年3月期)	(2022年3月期)	(2023年3月期)	(2024年3月期)
売	上	高	11,648	13,157	15,248	20,969
			百万円	百万円	百万円	百万円
経	常	利	387	602	682	3,518
			百万円	百万円	百万円	百万円
当	期	純	313	539	808	2,548
			百万円	百万円	百万円	百万円
1株当たり当期純利益			112円23銭	193円20銭	289円40銭	911円76銭
総	資	産	16,816	17,438	20,415	25,003
			百万円	百万円	百万円	百万円
純	資	産	6,096	6,553	7,343	9,749
			百万円	百万円	百万円	百万円
1株当たり純資産額			2,181円24銭	2,344円81銭	2,627円54銭	3,488円70銭

(注) 上表は、各期とも当社単体の財務諸表を参照して記載しております。

(10) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
H y E n g 株 式 会 社	12	33.33	水素燃料エンジンの開発 等

(11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としております。

- ① 船舶用ディーゼル機関ならびにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務
- ② 鋳鍛造品ならびに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械および同関連装置等の設計、製造、修理、販売

(12) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

- | | | |
|-----------|-------|-----------------|
| ① 本社および工場 | 本社・工場 | 兵庫県明石市二見町南二見1番地 |
| ② 支社 | 東京支社 | 東京都港区 |
| ③ 営業所 | 今治営業所 | 愛媛県今治市 |

(13) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
367名	12名増	41.1歳	9.0年

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。
2. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	期末借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	609
株式会社みなと銀行	570

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,800,000株
(自己株式5,353株を含む)
- (3) 株主数 2,484名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱重工業株式会社	414,500	14.8
株式会社名村造船所	280,000	10.0
株式会社シーケービー	159,100	5.6
株式会社カナックス	145,500	5.2
株式会社新来島どっく	124,500	4.4
株式会社商船三井	97,100	3.4
株式会社赤阪鐵工所	75,000	2.6
株式会社山田クラブ21	71,800	2.5
株式会社三井住友銀行	50,000	1.7
今治造船株式会社	42,300	1.5

(注) 持株比率は、自己株式 (5,353株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、2024年10月1日付で当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。また、同取締役会において、2024年10月1日付で当社定款に定める発行可能株式総数について、12,000,000株に変更することを決議いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 健	
代表取締役常務取締役	進藤 誠二	技術部門管掌 HyEng株式会社代表取締役社長
常務取締役	柴田 健	管理部門管掌
取締役	岩永 修	執行役員工場長
取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
取締役	黒瀬 久敏	明治学院大学経済学部講師
取締役	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授
常勤監査役	松井 克人	
監査役	藤田 正樹	株式会社大阪国際会議場代表取締役社長
監査役	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

- (注) 1. 取締役である竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 黒瀬久敏および鈴木純の両氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけるものと判断しており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 監査役である松井克人、藤田正樹および有田朗の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 藤田正樹氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に生じた取締役および監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
黒瀬 久敏	取締役	取締役 明治学院大学経済学部講師	2024年3月31日
藤田 正樹	監査役 株式会社大阪国際会議場代表取締役社長	監査役 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問	2023年4月1日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社が負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a.基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて決定することとしております。

b.業績連動報酬等に関する方針

当社は、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的であることから前事業年度の営業利益の実績値を業績連動報酬等の指標として定めております。業績連動報酬等は、同指標から考慮すべき個別事情を加減算した額に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して決定することとしております。

c.報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の割合については、当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

d.報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役会において決定された報酬等の額を按分し、月ごとに支給することとしております。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より独立の諮問機関である独立社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、同委員会の答申を受けることとしております。また、取締役の報酬等の額は、透明性・公正性を図るため、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、報酬委員会の答申を基に取締役会にて決定することとしております。なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

g.監査役の報酬

監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	121百万円 (3百万円)	75百万円 (3百万円)	45百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	14百万円 (14百万円)	14百万円 (14百万円)	- (-)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	136百万円 (18百万円)	90百万円 (18百万円)	45百万円 (-)	9名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は前事業年度の営業利益であり、その実績は442百万円であります。当該指標を選択した理由といたしましては、当社では、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的と判断したからであります。当社の業績連動報酬等は、前事業年度の営業利益から考慮すべき個別事情を加減算した額に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して算定しております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。
4. 上表には、無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先および兼職内容
社外取締役	竹内郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
	黒瀬久敏	明治学院大学経済学部講師
	鈴木純	神戸大学大学院経済学研究科教授
社外監査役	藤田正樹	株式会社大阪国際会議場代表取締役社長
	有田朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

- (注) 1. 三菱重工業株式会社および株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。
2. 株式会社大阪国際会議場、神戸大学および明治学院大学と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	竹内郁夫	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席しております。経営者としての知識と経験を踏まえて、客観的な視点・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	黒瀬久敏	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席しております。経営者および大学講師としての知識と経験を踏まえて、客観的な視点・専門的見地・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・見地・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	鈴木純	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席しております。大学教授としての知識と経験を踏まえて、客観的な視点・専門的見地・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・見地・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外監査役	松井克人	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。金融業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	藤田正樹	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。エネルギー業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	有田朗	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。総合重工業メーカーでの経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署および会計監査人から必要な資料・報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備 考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,164,222
現金及び預金	4,280,765
電子記録債権	352,602
売掛金	4,939,297
製品	5,022,539
仕掛品	3,505,147
原材料及び貯蔵品	1,229,354
前払費用	50,746
その他	786,068
貸倒引当金	△2,299
固定資産	4,839,042
有形固定資産	3,958,857
建物	1,863,397
構築物	202,895
機械及び装置	1,207,921
車両運搬具	2,262
工具、器具及び備品	165,425
土地	90,612
リース資産	280,168
建設仮勘定	146,173
無形固定資産	143,918
ソフトウェア	128,396
電話加入権	5,521
特許権	10,000
投資その他の資産	736,266
投資有価証券	179,807
関係会社株式	4,000
繰延税金資産	464,445
前払年金費用	67,529
その他	20,484
資産合計	25,003,264

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,073,844
支払手形	38,340
電子記録債務	4,947,850
買掛金	1,760,096
1年内返済予定の長期借入金	324,690
リース債務	82,256
未払金	866,905
未払費用	492,508
未払法人税等	300,379
前受金	1,456,666
賞与引当金	206,887
製品保証引当金	131,033
受注損失引当金	1,327,000
その他	139,229
固定負債	3,179,724
長期借入金	2,564,388
リース債務	234,615
退職給付引当金	276,393
資産除去債務	104,327
負債合計	15,253,568
純資産の部	
株主資本	9,685,735
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
資本準備金	1,709,750
利益剰余金	5,771,086
利益準備金	145,500
その他利益剰余金	5,625,586
研究開発積立金	250,000
繰越利益剰余金	5,375,586
自己株式	△10,101
評価・換算差額等	63,960
その他有価証券評価差額金	63,960
純資産合計	9,749,695
負債純資産合計	25,003,264

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	20,969,501
売上原価	15,051,960
売上総利益	5,917,541
販売費及び一般管理費	3,728,599
営業利益	2,188,942
営業外収益	1,361,916
受取利息及び配当金	4,271
補助金収入	1,329,707
雑収入	27,937
営業外費用	31,985
支払利息	16,385
支払手数料	1,000
為替差損	13,488
雑損失	1,111
経常利益	3,518,873
特別利益	584,050
固定資産売却益	2,721
投資有価証券売却益	1,049
補助金収入	580,279
特別損失	736,058
固定資産売却損	913
固定資産除却損	2,101
固定資産圧縮損	580,279
移設関連費用	152,764
税引前当期純利益	3,366,865
法人税、住民税及び事業税	452,505
法人税等調整額	366,173
当期純利益	2,548,187

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	西 村 仁 志
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	指 野 豊
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

2024年5月23日

常勤監査役（社外監査役） 松井克人 ㊞

監査役（社外監査役） 藤田正樹 ㊞

監査役（社外監査役） 有田 朗 ㊞

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図



所在地

〒673-0016
兵庫県明石市松の内2丁目2番地
**ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」**
TEL : 078-927-1111



交通

新幹線、在来線
「西明石駅」より徒歩約6分
(在来線でお越しの場合は
東口改札のご利用が便利です。)

